

平成30年8月31日

空き家バンクの登録が好調です！！

上天草市空き家バンク制度につきましては、平成28年10月から運用を始めています。平成29年度の空き家等物件登録件数は6件でしたが、本年度においては、4月からの4ヶ月間で現在登録を進めている案件4件を含めて9件あるため、前年度の登録件数を超えるものと思っています。

登録件数が増えることは、本市への移住・定住を希望する方の受入態勢の充実に繋がるものになることから、広報等を活用して、更なる制度促進を図っていきます。

1 空き家バンクとは

所有者から申込みを受けた空き家及び空き地等（以下「空き家等」という。）を、市外から市内への移住を促進することを目的として、空き家等の利用を希望する者に対し、提供する仕組みのことです。

2 空き家バンクへの空き家等登録状況（平成30年7月31日末現在）

（1）総登録件数 11件

（2）町別での登録件数

大矢野町 6件

松島町 0件

姫戸町 3件

龍ヶ岳町 2件

3 その他

上天草市空き家バンク制度について（別添参照）



（連絡先）

総務企画部地方創生推進室

担当：永田課長、四丸参事

電話：0964-26-5539

FAX：0964-56-4972

上天草市



空き家バンク制度について

上天草市では、平成28年10月から定住を目的に移住する方を支援するため、市内の空き家および空き地を登録・公開することで物件の有効活用を通して、移住・定住の支援を図る「**空き家バンク制度**」を設けています。※詳しくは「上天草市空き家バンク制度実施要綱」をご確認ください。

～使っとらん **空き家** は、なかですか？～

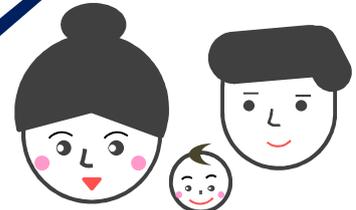
移住・定住を希望する方のために
「空き家バンク」への登録申請を
どうぞお願いします！



登録された1物件につき
5,000円の謝礼金を交付

空き家所有者

空き家・空き地を売りたい、貸したい方



移住・定住希望者

空き家・空き地を買いたい、借りたい方

**上天草市
空き家バンク**

所有者：物件登録
市役所：情報提供

希望者：利用者登録
市役所：物件情報提供

宅地建物取引業者

(社) 熊本県宅地建物取引業協会

さらに！ 空き家バンク登録物件であれば・・・

「空き家等利活用促進制度」が利用できる!!

空き家のお掃除や
遺品整理に
補助を出します!!

上限
10万円

【対象となる空き家など】

本市「空き家バンク」に登録した物件で、売買契約または賃貸借契約が成立し、当該年度内に移住者が居住する空き家および空き地が対象となります。

【対象となる経費】

- (1) 空き家等に残るごみの処理
- (2) 冷蔵庫、洗濯機などのリサイクル
- (3) 敷地内の樹木伐採、草刈りなど
- (4) 遺品整理

お問い合わせ

上天草市役所

総務企画部企画政策課地方創生推進室

〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

TEL 0964-26-5539 (直通)

上天草に住もう

検索